

contents — 主な内容 —

男女がともに輝くまちへ・・・2～5  
あなたの納税で住みよい町に・・・6～7  
自治基本条例・・・8～9  
検診を受けましょう・・・10～11  
県知事・県議選・・・12  
軽自動車税の減免申請・・・13  
インフォメーション・・・24～27  
住民票などの第三者取得に  
かかる本人通知制度・・・28

大山・日本海の景色ながめ  
真新しい道路歩く

山陰道「東伯・中山道路」開通記念  
ウォーキング大会 (関連14ページ)

# 男女がともに輝くまちへ

## 座談会「女性の登用を進めるには」

町では、男女共同参画推進条例や男女共同参画プランに基づいて、政策・方針決定の場での男女共同参画に取り組んでいます。

この取り組みの一環で、町の設置する附属機関を中心とした審議会・委員会の男女別委員数の均衡化に努めています。現在の女性比率は、国の調査対象となる附属機関（審議会・委員会）（※）でおよそ27%と、均衡化にはほど遠い状況です。

女性の登用をさらに推進するにはどうしたらよいか、すでに審議会・委員会委員として活動中の方たちと語り合いました。

（※）町の附属機関であり、法律や政令、条例に基づき設置された審議会・委員会の中で、調停・審査・審議・調査などを行うと定められているもの

### 審議会・委員会における男女比の現状

江原 お忙しいところありがとうございます。今日は、町の審議会・委員会に女性の登用を進めるための環境づくりを進めていくためにはどうしたらよいかについてお話しいただきたいと思います。

まず所属審議会・委員会の様子を含めて、自己紹介をお願いします。

石前 教育委員になって三年目を迎えています。昨年十一月に教育委員長となりました。教育委員は現在五名で、うち女性が二名です。昨年途中までは女性は私のみでした。江原 教育委員会は男女いづれかの性が四割を下回らない状況となっているんですね。小谷 私は長らく青年団で活動していて、村の青年部、町の青年団という流れから自然と社会教育委員となった感じがしています。琴浦町に対して何か恩返しをしたい、百年先の琴浦町を考えていきたいという思いです。その意味で審議会・委員会にかかわるの

はとても重要なことだと感じています。

江原 社会教育委員会は現在十名中女性が五名。男女比は五対五です。会に出て「この会はほかの会と違う」と感じることがありますか？

小谷 特に意識したことはないです。むしろ自然なことだと思います。村の中でも初寄り合いをする時に「女性の声がないのはおかしいのではないか？」という意見があり、「では夫婦で参加しよう」という動きもあります。それに、青年団の中では男女の区別はあまりない。現在も団長は女性です。

栗井 文化財保護審議会委員を合併前からしています。きっかけは、町の職員さんからの「委員になってもらえないでしょうか？」という突然の電話でした。以前から文化財には興味がありましたが、それはあくまで個人的なこと。かなり迷いましたが引き受けました。私が委員になるときには女性が一名おられたので、そのぶん委嘱を受けやすかったです。現在も委員十名中二名が女性です。

江原 男性の方が圧倒的に多い委員会では、発言するときがちよっと萎縮したりとか、そういうことはありますか？栗井 やはり、ちよつと言いくらいのところがあります。自分に専門的な知識がないのに引き受けたこともあったのですが。

ただ、一人ではなく二人というのは心強かったですね。もう一人の方をよく知っていたので、それも助かりました。江原 石前さんもつい最近まで女性一人でした。そのときの状況はいかがでしたか？石前 私も、もともと教育者ではありません。しかも入ってみると男性ばかり。会議のときには担当課長や給食センター所長が女性だったので少しほっとしました。でも委員として行動するときには女性一人。

ただ、周りの皆さんがとても優しく、気を使っていたので助かりました。特に窮屈だと感じることもありませんでした。小谷 おしろ、女性の意見を求められませんでしたか？「ぜひ、あなたに聞いてみた

小谷友幸さん  
(町社会教育委員)



石前<sup>ふくみ</sup>富久美さん  
(町教育委員長)



江原 修  
琴浦町副町長



栗井<sup>よしえ</sup>愛乃さん  
(町文化財保護審議会委員)



「い」という感じで。石前 そうですね。こんなことと私言ってもいいのかしら？と思いつながら発言したりしてました。

栗井 ですよね。私もそうでした。

江原 私も会議の場で、みんなが当たり前だに思っているかもしれないことを、「言っても良いのだろうか」と思いつながら言うことがあります。

でも、言うことによつて新しい見方ができて、会議に変化が生まれてくる時もある。男性社会に違うものの方ができる女性が入ることはそういう意味ですごく意味のあることだと思います。

自分が加わったことで何かが開けてきたと感じたことはありますか。

栗井 文化財保護審議会で月に一度、町内文化財の管理状況巡視活動を行っているんですが、男性と女性の巡視委員は見る視点が異なると感じています。女性だと「周りが綺麗に掃除してあるか」「説明板が汚れていないか」など、比較のきめ細かく見られるのではと思います。男性、女性

両方の目で見ることがとても大切ですね。

それと、自分個人としては、すごく勉強になりました。

ただ、はじめのうちは、仕組みや内容を勉強するために精一杯でした。やっと最近慣れてきたという感じです。

石前 例えば子どもたちの表情・様子を見る視線が、学校の先生と自分とで違うと感じています。

ある学校を訪問した時に、「この子たち、今日はちよつと重いな……」と思うことがありました。学校活動で求められているのは勉強だとも考えますが、私としては、子どもたちの元気な姿も大事だとも思う。そういう視点の違いもあるのかなと思います。

### 女性が参加しにくい要因は

江原 町では、ものごとを決めるところへの女性登用を推進・啓発しています。ものごとを決めるところに男性ばかりだと、世の中が男性中心の構造になってしまう。

しかし、女性がなかなか参加しにくい状況がある。どんな理由があると思われますか。

石前 やはり、家事・育児では？そして、仕事。

小谷 働く女性も増えましたし、仕事によっては夜遅くまでの勤務の方たちも多いですね。

石前 そして、家族の理解を得ることですね。

栗井 男女共同参画という言葉のなかつた二十〜三十年前と比較して、社会も人の意識も変わり、女性が会議に出ていくことに、男性もかなり寛大になっています。しかし、未だに理解が十分とは言えないとも思います。

江原 男性も働いている。女性も働いている。しかし、男性は外に出ていくが女性は出ていけない。その差というのは、やはり家事でしょうか？

石前 私は三世代同居で生活しています。家事はおばあちゃんにもお世話になつていて、また自営業なので、委員活動の時間が取れたのかなと感じています。

でもやはり、女性がこうし



て会に出ていかないと、いろいろなることを知る機会がないとも思います。

毎日朝早くに起きて朝食を作り、子どもを学校に送り、身支度をして会社に行く。帰ったら夕食の支度をして、子どもの世話をし、やっと寝られるのが十一時ごろ。そして、お昼ぐらいから「明日は何時に何して、何時に何して」と頭を回転させながら生活している。そうすると、いろいろなことに興味・関心を持つゆとりができていくのでは、と思います。

しかし、こういう委員会に

出て、今まで悩んでいたことが解消されるような発見を得ることもできるんです。家族の協力を得ながら、いろいろなことを知るとは女性にとっても必要だと思います。

江原 家族の協力は必要ですが、夜の研修会に妻が出るときに、夫は「にっこり」と送り出してくれるが、帰ってくると家の事はしてくれていない。そういうことってありませんか？

小谷 確かに、代わって誰かがしてくれることってないかもしれませんが。男性が洗濯することってあまりないと思います。料理はする人も多いと思いますが、会合のたびにすることはないと思いますね。

江原 家事と言えば、去年は育児を楽しむ男性「イクメン」が流行語になりました。これについて、どう思いますか？  
栗井 とても良いことだと思います。娘夫婦が共働きで子どもは一人。二人で働いて家の事もしています。特に子どもが小さいときには大変だったんですが、亭主闊歩的な環境で育ってきた夫のほうが、今ではだいぶ家事をするよう

になつてきているんです。お互いに家事・育児すべてのことをするようにならないと、家庭がうまくいくとかが、こういう審議会などに参加するのも難しいのかなとも思います。

イクメンのようなことが進んでいくことも大切ですね。  
石前 お父さんが食事を作るのは、子どもがとも喜びますね。別にお父さんにすべて任せるといっただけではなく、出かけるときだけでもすごく素敵なことだと思います。私は子どもが大きくなり、子どもがいろいろなることをしてくれるので助かっているんですが、小さなときには特に大変だと思えます。また、お母さんとお父さんの育児は少し違う感じもしますね。

小谷 子どもがフクフクドキドキしている感じがします。子育てをしている時期に土日や休める仕事をしていたので、週末、子どもに付き合っ一緒に買い物や料理をしていました。「お父さんといるときはカレー」みたいな。子どもたちはそれをとても楽しんでいました。また、自分の会社では年に

一回、「育児休暇、介護休暇の取得予定」アンケートがあるんです。ほんとうに「時代は変わったな」と感じています。

石前 これからの時代、育児もですが、介護も大切ですね。  
江原 職場でも出産・育児などがあるためキャリアが中断され、男性との能力差がなくても女性の昇進が遅くなっている状況があります。男性ももっと育児休暇を取って、女性がキャリアアップできるようなるべきですね。介護についても同じことが言えると思います。

それぞれの家庭で役割があり、ある家庭では、妻が家事はすべてし、夫は外で働く。それがお互い対等な立場で話し合われたものであれば、それはそれでその家庭のルールとしては良いとも思います。

ただ、世の中全体にそれを押し付けること、例えば「家事、育児、介護は女性がするものだ」と普遍的にとらえるという考え方は改めていかなければいけない。あるものごとについて、男性がしても、女性がしても良い。それが男女

共同参画社会かなと思います。イクメンもそうですが、世の中だんだんと変わってきているんですね。

## 審議会・委員会活動の広報を

江原 ところで、審議会・委員会への女性登用を進めている時に「候補者がいない」という声を聞くことがあります。が、どのように思われますか？  
石前 そうですね。「呼びかけをしたがいなかった」という表現を確かに聞きますが、どういう呼びかけをされたのでしょうか。

例えば保護者会、PTA活動に参加して、より広い年齢層への呼びかけをするのはどうでしょうか。生活の中でのつながりが女性登用に結びつくと思います。  
江原 栗井さんは町職員の依頼を受けて、委員になられたのですが、とても勇気が必要だった様子ですが。  
栗井 文化財保護審議会があることは知っていましたが、その活動内容は全く知らな

ったんです。どんなことをするのかわからないのに引き受けるのは、とても勇気が必要でした。

文化財関係の事柄に興味を持っておられる方は多いと思います。ただ、文化財保護審議会の存在・活動内容を知らない人もたくさんおられると思います。広報が必要ではないでしょうか。

江原 皆さんが委員活動にやりがいを感じておられるし、すぐくよい経験をjして、知識も増やしておられます。そして、審議会・委員会についての情報を提供したいという思いを持っておられるんですね。

石前 委員になって思うのは、地域の皆さんにも子どもたちに関することや教育委員の活動、そして教育について知ってほしいということです。保護者の人、地域の人とつながっていききたい、できればみんなにこの委員の仕事をしてみてほしいと思っています。

江原 ほかの人にも同じように委員になって活動してほしいですね。

石前 教育委員会も教育委員も町民のためにとっても頑張っ

て仕事をしている。そのことをもつと知ってほしいと思います。配布する文書などもつとよく読んでもらって。そうなるべくると、女性の方もよりこうした審議会・委員会に参加するようになると思います。

小谷 自分の興味・関心がある分野であることも大事だと思います。みなさんも自分の興味のある審議会・委員会に参加するのはいかがでしょうか？「私がやろう！」という気持ちになっていただけなら良いのではないですか。潜在的には興味のある方は多いと思うんです。

栗井 文化財保護審議会はとても専門的で、知っている人も少ないんです。もう少し活動の状況を何かの機会にお知らせしてほしいと思います。

江原 町では、町の大切な仕事を着実にやっておられる取り組みに光を当てて広報をしていくことがより必要だと考えています。給食センターの特集（昨年の町報十二月号）をしたのもそんな趣旨からなんです。

## 委員に求めるものは

江原 委員会などに出席すると、男性の方もですが、多くは女性の方が「間違っているかもしれないが」とか「何も分かりませんがこの会に参加させていただきます」という前置きをされるのを聞くんです。

そういう前置きに対して、ある人が「それは間違い。そういうことを言っはいいけません。公募委員はもとより、指名された場合にも、あなたのものに期待して、あなたの視点をものを言ってもらうことを期待して、選ばれているのです」と言われたんです。小谷 なるほど。そう言ってもらえると安心できますね。

石前 そういえば昔ながらのことで、「女性はしゃべるな」というのがありますね。江原 専門家でなくても良いし、正解を言わなくても良い。その人の立場、目線で意見を言うことが、そこに選ばれている、参加している意義だということかな、と思っ

す。

石前 「こんなことを言ったらどう思われるだろうか」と思っしてしまうのが女性なのかもしれないですね。

江原 それは男性から見ると、女性が女性であることに閉じこもっているように感じます。そこを一步踏み出していったら、もつといろんな場面に男性も女性もかわっていきけるのかなとも思っています。

栗井 その壁を越えないといけないんですね。もしかすると、男性もそうかもしれないですね。

石前 いろいろと考えてみると、やっぱり一番大切なのは、お互いの気遣いかな、と思っ

ます。

江原 お話をうかがって、審議会・委員会活動に対する本心に熱心な思いを感じました。女性の登用が進まない町

は変わっていかないと、そのためには出たいけれど躊躇している人を後押しすることや、研修・経験の機会がもつと多くの人に必要なのだと思います。そして何の気兼ねもなく出られる家族の理解も必要なのだな、と感じました。

それらすべてが、社会全体で男女共同参画社会を作っていくという意識なのではないか、と思います。

町では引き続き、男女別委員数の均衡化に努めていきます。今日はどうもありがとうございました。



# あなたの納税で住みよい町に

町民のみなさんの納める税金は、国や地方公共団体が活動するための基礎となるもので、住みよいまちづくりのために必要なものです。みなさんが安心して生活するためには、警察、消防、道路、教育、福祉など、個人や民間の団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。

国や地方公共団体は、このような幅広い活動を行っており、そのための活動資金は、みなさんの納める税金によってまかなわれています。

## 公平・公正な税負担への取り組み

税の基本は「公平・公正」です。

町では、納期までに税金を納付されなかった方に対し、督促状の発送、文書や訪問、呼び出し、電話などによる納付の催告を徹底し、それでも納税にご理解・ご協力いただけなかった方については、町独自で滞納処分を執行するために財産調査を行い、その結果をもとに差押えを執行します。

なかでも、悪質・長期滞納者と認められる方については徴収専門の組織「中部ふるさと広域連合」へ徴収を委託することとなります。

## 税金滞納の対策

町の収入には、税金、使用料などさまざまなものがありますが、滞納額が年々増加しています。

滞納に対しては、各課で滞納整理を行ってきましたが、平成二十二年度から一部の滞納者について、徴収事務を税務課に一元化し、徴収体制の合理化を図っています。

悪質な滞納者に対しては、不公平感の蔓延、滞納連鎖を阻止するため、厳格な法的措置（財産の差押え、裁判所への支払督促の申立て）を執行しています。

## 納税が困難なとき

災害や失業、倒産などの理由で納税が困難になったときは、税務課にご相談ください。

納税の猶予または分割納付により、一回あたりの納税額を減らすことができる場合があります。

### ■夜間収納窓口

仕事などの理由で役場開庁時間内に納税や納税相談が困難な方のため、月に一度、夜間納税相談の窓口を開設しています。

とき 毎月末日（末日が閉庁日の場合はその前日）  
午後五時三十分～七時三十分  
ところ 役場本庁舎

## 税の正しい知識普及

琴浦町納税貯蓄組合は「税金の納期内納付」を通じて財政の健全化に寄与するとともに、税の正しい知識の普及に努め、社会に貢献することを目的に活動しています。

その一環として次世代を担う中学生を対象に、自ら税について考え、正しい知識を学んでもらおうと、毎年「中学生の税についての作文・習字コンクール」への応募の働きかけを行っています。

今年度も東伯・赤碓中学校をはじめ県中部の中学校から多数の応募が寄せられ、審査の結果、作文の部で米原里紗さん（東伯中三年）の作文が中国納税貯蓄組合連合会会長

■平成21年度町税等の収入額と未納額 (単位:千円、%)

町税等の種類	調定(課税)額 (A)	収入額 (B)	未納額 (C)	収納率 (B)/(A)
町民税	688,253	656,195	32,058	95.34
固定資産税	1,091,628	1,006,957	84,671	92.24
軽自動車税	52,713	49,548	3,167	93.99
国民健康保険税	554,175	447,554	106,621	80.76
介護保険料	317,857	309,732	8,125	97.44
後期高齢者医療保険料	133,013	132,368	645	99.52
計	2,837,639	2,602,352	235,287	91.71

賞を受賞しました。  
(次ページに受賞作品を掲載)





平成二十二年度中学生の税についての作文・習字コンクール  
中国納税貯蓄組合連合会会長賞

## 「税金が納めたくなる国」

東伯中学校三年 米原 里紗

「これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、国民の税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

私達が普段使用している教科書に記されている言葉です。義務教育九年目にして認識し、意識しました。

今、税金を納めるのが嫌だという人が、過半数を占めていると、朝のワイドショーが伝えていました。消費税の五パーセントをさらに上乗せすると参議院選挙前に言った民主党は、惨敗でした。

このように税金を納めたくない人はたくさんいます。では、もし税金がなければどうなってしまうのでしょうか。義務教育の間の教育費、消費、警察など費用は全て税金です。さらに科学技術、文芸文化の振興、ごみ処理もやは

り税金でまかなわれています。私は中学校でバドミントン部に所属していました。部員は全員、年間千五百円の部費を納めていました。それを嫌がる人はいなかったと思うし、私も嫌だと思いませんでした。それは、シャトル代として使い道がはっきりしているし、そのお金で買ったシャトルが、私達の活動にとって必要なものだからです。

しかし、税金は日本の一員として生活している人でも全員がきちんと納めているわけではありません。税金を嫌だと思っている人も多いです。それは、使い道が、部費のように私達にとって必要かどうか確認が得られないからではないでしょうか。朝のワイドショーでは、「天下り」という言葉を毎日のように聞きま

した。たまに見えた使い道が特定の公務員への莫大な退職金では払いたくなくなるのも仕方がないと思います。私達が修学旅行に行っていた時を同じくして、「事業仕分け第二弾」が行われていました。「行政刷新会議が税金で行っている事業を見直す」という、これまでにない画期的な事業が間近で行われている事に感心し、野党議員の話聞きながらも、事業仕分けの行われている会場をバスの中からでも一目見てみたいと考えていました。

先日の登校日、教室の天井に、二機のファンがつかまりました。残暑が続く中で、とても有難いプレゼントでした。このように、用途がはっきりしている、且つ私達にとって重要なものであれば、自分達から納めたいと思うこともあると思います。

将来私達は、この国の一員として税金を納めることが必要だと思います。しかし、みんなが納得して納めるためには、用途をはっきりさせなければなりません。日本を税金が納めたくなる国にしなればならないと思いました。

### 身近な税金の使われ方

平成19年度国と地方公共団体の負担額の合計額

#### ◇公立学校の児童・生徒

##### 一人当たりの年間教育費

小学生 838,000 円

中学生 957,000 円

高校生 946,000 円(全日制)



#### ◇国民医療費の公費負担額

国民一人当たり

約 98,043 円



# みんなで創ろう！まちづくりの新ルール

## 自治基本条例の制定をめざします

本町では、「自治体の憲法」ともいわれる自治基本条例の策定について、来年度から検討作業を行います。

自治基本条例は町政運営の基本的なルールを定めるもので、町民の皆さんにとってたいへんかかわりの深いものです。そこで、自治基本条例とは何か、条例ができるとう変わるのかなどについてご紹介します。

### 自治基本条例の重要ポイント

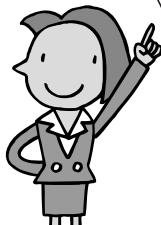
#### ●情報の共有

「町ではどのようなことが行われているのか」「何が問題なのか」などの情報をみんなで共有することが大切



#### ●町民参加

身近な地域の町づくりへの参加  
身近な地域をよりよくして活動に参加  
町政への参加  
町の政策などに意見や提言を出していく



#### 自治基本条例って？

自治基本条例は、町民がまちのことをみんなで考え、まちづくり活動や町政にもっと参加していけるようにするものです。

具体的には、自治の基本理念、町民・議会・行政のそれぞれの役割と責務、町民の町政への参画と協働の仕組みなどを定めます。

また、自治基本条例は、町

の基本となる理念や原則を定めた条例であり、他の条例や計画は、この条例の趣旨に反することはできません。このことからこの条例を「自治体の憲法」とも言われています。

#### なぜ自治基本条例が必要なの？

国と地方の関係は、これまでの上下主従関係から対等協

力関係が変わり、「地域のことは地域が決める」ことのできる時代となりました。

それは、町が独自に自己責任のもとで意思決定を行い、地域の特性や町民のニーズに合わせたまちづくりを進めることができるようになったことを意味します。

こうしたまちづくりを実現するために必要な基本的ルールが、自治基本条例です。

#### 条例ができる

#### 何が変わるの？

町は、まちづくりに必要な情報をみんなで共有するために、よりわかりやすく積極的に情報提供をします。

これにより、町民の皆さんの意思がより町政に反映されるようになります。

#### 条例づくりに参加したいときは？

現在募集中の自治基本条例策定委員にご応募ください。  
(くわしくは次ページ参照)

町職員も条例について調査研究を行っている(自治基本条例プロジェクトチーム)



または、委員会で作られた素案を町報や町ホームページなどでお知らせしますので、素案に対するご意見をいただく形で条例づくりに参加することも可能です。

この条例は、これからの琴浦町を創造するために欠かせないものです。したがって、この基本的なルールは、町民の皆さんの思いが十分に反映されたものでなくてはなりません。そのためにも、皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

# 一緒にこの町のあり方を考えませんか

自治基本条例策定委員会委員を募集します

町では、町民が主役のまちづくりをいっそう推進するため、来年度から「琴浦町自治基本条例(仮称)」の制定に向けて取り組めます。これに伴い、条例の素案の検討及び作成を行う「琴浦町自治基本条例策定委員会」の委員を募集します。

## 募集人数

十五人程度

## 応募資格

町内に在住または町内企業にお勤めの十八歳以上(平成二十三年四月二日現在)で、琴浦町のまちづくりに熱意のある方(高校生は除く)

## 任期

第一回会議開催日から条例素案等の提言まで

## 委員報酬

なし

\*交通費として一回あたり千円の費用弁償あり

## 委員会の開催日

月一回、平日夜間に開催

## 活動内容

琴浦町の自治のあり方  
条例素案の検討・作成  
条例素案のPR、説明及び  
意見募集

## 応募方法

住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号及び四百字以上千二百字以内のレポート(\*)を記入のうえ、下記応募先へ持参、郵送、ファックスまたは電子メールで応募(様式自由)

(\*)レポートの記載項目

- ①応募動機
- ②これまでに関わっていた地域活動やボランティア活動を通して感じたこと
- ③琴浦町のこれからのまちづくりについて考えること

## 応募期限

五月三十一日(火)  
午後五時必着

## 選考方法

書類審査  
\*選考にあたっては年齢、性別を考慮します。

## 選考結果

応募者全員に書面で通知

## 応募・問合せ先

琴浦町役場企画情報課  
千六八九・二三九二  
琴浦町大字徳万五九一・二  
tel 52・1708  
fax 49・0000  
メールアドレス  
kakujyohou@town.kotoura.  
to.ttr.jp



## 『ともにまちづくりを考える講演会』

琴浦町自治基本条例策定検討委員会の委員を募集するにあたり、町民の皆さんに自治基本条例について広く知ってもらおうと、つぎの日程で講演会を開きます。

また、昨年からは、役場の若手職員でつくる「自治基本条例プロジェクトチーム」が、自治基本条例を制定した北栄町、鳥取市、日吉津村及び策定中である米子市の四市町村の自治基本条例について調査研究を行いました。その結果をふまえて、これからの課題について報告します。多くの方のご参加をお待ちしています。

とき 三月二十二日(火)

午後六時三十分～八時三十分

ところ まなびタウンとうはく多目的ホール

## 内容

### ●講演会

テーマ 「自治基本条例は必要ですか?」  
(仮題)

講師 相澤直子さん(鳥取大学地域学部地域政策学科講師)



### ●調査報告会

テーマ 「これからの自治基本条例の課題(仮題)」  
発表者 琴浦町役場自治基本条例プロジェクトチーム

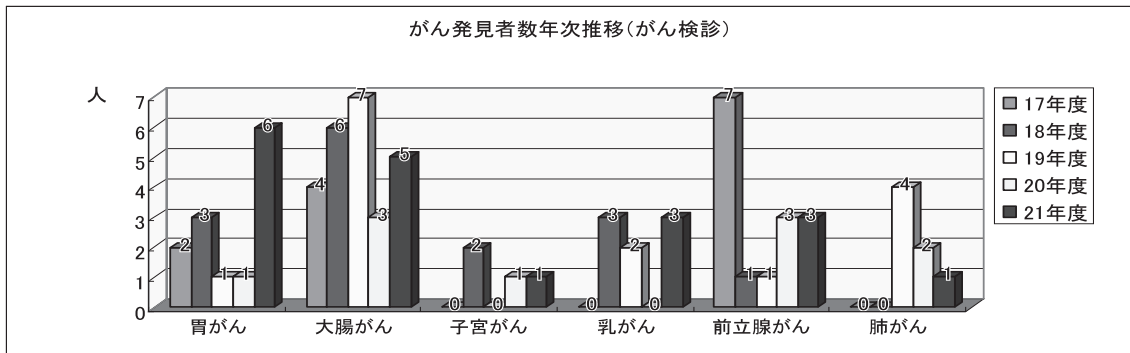
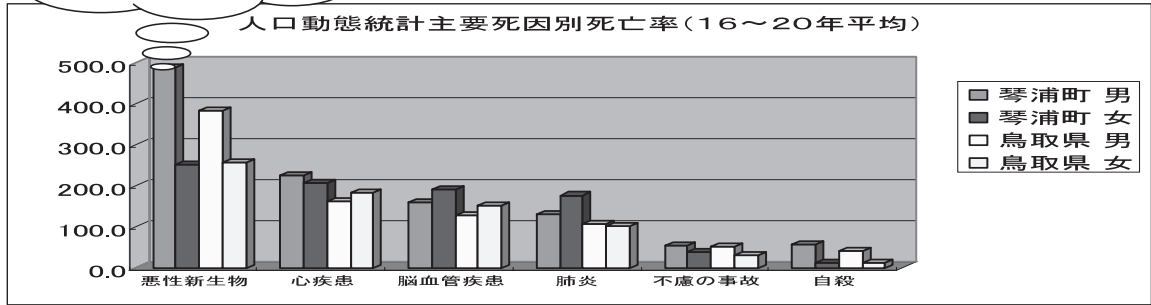
問合せ先 企画情報課 tel 52・1708

あなたのために  
家族のために

# 検診を受けましょう

私たちの暮らしが豊かになった一方で、がんや生活習慣病にかかる人が増加しています。「あの時、健診を受けていたら」と後悔することのないよう、毎年健診を受けて自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

琴浦町の男性は「がん」の死亡率が高い



## 琴浦町の死亡原因の一位は「がん」

国内では年間およそ六十四万人が「がん」を発病し、年間三十四万人が死亡しています。生涯二人に一人が、がんにかかる計算になります。また、その医療費は年間二兆七千億円で、医療費全体のおよそ一割を占めています。

鳥取県のがん死亡者数は人口十万人当たり三百二十九・六人で、二〇〇七年統計では全国フースト五位です。

また、近年は四十代、五十代の働き盛りの方を中心に大腸がん・乳がんなどの発症が増加しています。しかし、働き盛りの方のがん検診受診率は低迷し、大きな課題となっています。

琴浦町では死亡原因の一位は「がん」で全体のおよそ三割を占め、しかも、男性のがん死亡率が県平均を大きく上回っているのが特徴です。また、がん検診の受診率は横ばいで受診者が固定化し、働き盛りの方の受診率が低迷しています。

がんの最良の解決策は早期発見・早期治療です。受診率が五十パーセントを超えれば確実に「がん」で死亡する人を減らしていけると言われています。

あなた自身のために、家族のために、がん検診を受けましょう。

## 各種検診の申込は3月15日まで

毎年三月は各種検診の申し込みの時期です。この時期を逃さず、家族そろって検診の申し込みをしましょう。

くわしい内容は検診申込書と一緒に配布する「平成二十三年度琴浦町検診計画表」をご覧ください。

提出締切

三月十五日(火)

提出先

部落役員さんまたは健康福祉課・分庁総合窓口係  
問合せ先  
健康福祉課

tel 52・1705

# 受けてよかった！がん検診

## 受診者の声

### 「早期胃がん」発見

(六十代・男性)

私は数年前に脳溢血にかかり、麻痺と言語障害が後遺症として残りました。発症当時は脳溢血が再発するのではないかと不安な毎日を通り、がん検診を受けてみようかと考える気持ちの余裕はありませんでした。定期的に病院に通院し、お医者さんにかかっているから他の病気も大丈夫だろうという安易な気持ちに

なっていたのも事実です。また元来、胃は丈夫で自覚症状は全くなく、「胃は大丈夫！」と自信を持っていました。

ところが最近、親友が「がん」で亡くなり大きなショックを受けました。ちょうどその頃、徐々に持病が安定してきたこともあって、昨年九月に町内のお医者さんで十年ぶりに胃がん検診（カメラ）を受けました。お医者さんから「ちよつと気になる」ところがあるから組織検査をします」

と言われ、数日後に早期胃がんであることを告知されました。私の胃がんは隆起型ではなく、胃の壁が波うつタイプの胃がんで見つからなかった。たかもしれないと言われまし

た。現在は手術後の経過も良好で、元気で過ごしています。もし昨年検診を受けていなかったら、と思うと……：：：検診のありがたさをつくづく感じています。

現在、日本の医療費は三十二兆円、二十年后には五十、六十兆円に膨らむと予想され、何らかの対策を講じなければ医療費負担は倍増し、保険料が高騰する、窓口負担が大きくなるかのいずれかは避けられない事態です。そこで、国が生活習慣病予防を重視する対策として打ち

### 「早期乳がん」発見

(六十代・女性)

平成二十二年六月末、町の乳がん検診（マンモグラフィ検査）を受け、七月中心、要精密検査の通知が届きました。病院で再検査の結果、ま

違いであってほしい」という気持ちでいっぱいでした。でも、これが現実だと、八月の手術が終わってからも何回も自分に言い聞かせたりもしました。

幸い、早期発見ということ、二十五回の放射線治療を受け、普通の生活を取り戻しています。

一度きりの人生、願わくは健康で楽しく愉快に暮らしたい。そして、人の役に立ちたいという思いを強くし、微力ながらボランティア活動などに参加している今日このごろです。

告知を受けた時、「どうとう来るべきがきたな」という観念する気持ちと「何かの間

町では乳がん検診の受診率は三十五パーセント強で、そのうち九パーセントの方が乳

## 生活習慣病を予防し

## 医療費の伸びに歯止め

現在、日本の医療費は三十二兆円、二十年后には五十、六十兆円に膨らむと予想され、何らかの対策を講じなければ医療費負担は倍増し、保険料が高騰する、窓口負担が大きくなるかのいずれかは避けられない事態です。そこで、国が生活習慣病予防を重視する対策として打ち

出したのが「特定健診・特定保健指導」です。生活習慣病の患者数を抑えることができれば、医療費の伸びにも歯止めがかかるのです。病気を早期に発見するため健診を受け、現在の自分の健康状態や生活習慣を見直すことが重要です。

### 国保特定健診・後期高齢者健診

#### 対象者

##### 国保特定健診

四十歳～七十四歳の町国民健康保険加入者

後期高齢者健診

後期高齢者医療制度の加入者

#### 負担金

七十歳未満 千円

七十歳以上 五百円

#### 問合せ先

町民生活課 ☎ 52-1707

\*対象となる方には五月中に受診券を配布します。

#### 受診期間

五月～十二月

#### 受診方法

①②のいずれか

① 町内施設（保健センターなど）で行う集団検診

② 中部地区の指定された

国保以外の医療保険加入者で特定健診を受ける方

あなたが現在加入している医療保険者から健診に関する通知と受診券が送付されます。受診できる医療機関などくわしくは、加入している医療保険者に直接お問い合わせください。

# 県知事・県議会議員選挙 投票日は四月十日(日)

任期満了に伴う鳥取県知事選挙が三月二十四日に、同じく鳥取県議会議員選挙が四月一日にそれぞれ告示され、四月十日に投票が行われます。

郷土の将来をじっくり考えたい、選挙公報などで立候補者をしっかりと見定め、清き一票を投じましょう。

## 投票できる方

つぎの条件に該当する方で選挙人名簿に登録されている人です。

①平成三年四月十一日以前に生まれた方

②平成二十二年十二月三十一日以前に住民基本台帳に登録されている方

## 投票区・投票所

今回の選挙から新しい投票所で投票していただくこととなります。

郵送された入場券に書かれている投票所をご確認ください。

各投票区の投票所は下表のとおりです。

## 投票時間

午前七時～午後八時  
ただし、上郷地区コミュニティ施設、古布庄地域構造改善センター、三本杉ふるさと分校及び以西小学校

投票所では一時間繰り上げ、午後七時までとします。

## 投票用紙は二種類

県知事選挙が白色、県議会議員選挙が薄い黄色です。

## 期日前投票

選挙当日、仕事や旅行などの予定のある人は、期日前投票ができます。

とき 三月二十五日(金)

〓 四月九日(土)

\*県議会議員選挙の期日前投票は四月二日(土)からです。ご注意ください。

時間 午前八時三十分

〓 午後八時

場所 役場本庁舎厚生会館

開票は投票日の午後九時から

選挙の開票は、投票日当日の午後九時から東伯勤労者体育センターで、県知事、県議会議員の順に行います。

## 問合せ先

町選挙管理委員会(役場総務課内)  
52-2111

## ▼投票区・投票所 \*投票時間7:00～20:00。ただし 〓 の投票区は7:00～19:00

投票区	投票所名 ( )内は所在地	行政 区
1	八橋地区公民館(八橋1区)	八橋1区～7区、コーポラスことうら、大灘団地、みどり園、特老みどり園
2	総合体育館(田越)	岩本、笠見、田越、大成、一里松、寿団地、立石区、ガーデンヒルズ
3	逢東自治公民館(逢東4区)	逢東1区～7区、フクスケ区、二軒屋
4	白鳳館(斉尾)	上伊勢、上伊勢団地、中尾、伊勢野、槻下1区～3区、西山、斉尾、斉尾団地、槻下北団地、槻下南団地、金屋
5	東伯勤労者体育センター(徳万)	丸尾、保1区～3区、徳万1区～5区、とうはくハイツ、浦安1区～11区、下伊勢東、下伊勢西1区～4区
6	カウバルホール(釣)	下大江、松井、杉下、平和、森藤、上光好、下光好、上釣、釣、美好、三保、倉坂、公文
7	上郷地区コミュニティ施設(大杉)	山田、大杉、福永、野田
8	古布庄地域構造改善センター(古長)	別宮、古長、矢下、宮場、八反田、上法万、下法万、杉地
9	三本杉ふるさと分校(上三本杉)	野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉
10	漁村環境改善センター(港町)	朝日町、別所、朝日ヶ丘、亀崎町、港町、東三軒屋町、船望台
11	赤碕地区公民館(塩屋町)	三軒屋町、塩屋町、荒神町、南荒神町、東町、仲之町、本町、西仲町
12	役場分庁舎	西町、八幡町、地蔵町、大山町、西地蔵町、駅前通り、花見町、百寿苑
13	赤碕ふれあい交流会館(きりり町)	上赤碕、松ヶ丘、牧場、扇町、きりり町、きりり住宅、東山区、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、上野
14	赤碕勤労者体育センター(太一垣)	南出上、出上1区～6区、緑、佐崎、国主、城山、水口、大石、今在家、分乗寺、上中村、下中村、太一垣
15	安田小学校(籠津)	籠津、坂ノ上、湯坂、梅田、下市、向原、光、尾張
16	以西小学校(宮木)	竹内、赤碕金屋、宮木、大熊、国実、大父、平田ヶ平、大父木地、山川、山川木地

# 軽自動車税の減免申請

心身などに障がいのある方で、身体障害者手帳などをお持ちで一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。申請は毎年必要となっており、申請期限を過ぎると減免を受けることができませんのでご注意ください。

## 対象となる車両

- ・心身などに障がいのある方で本人が使用している車両
- ・生計を共にする家族または常時介護をされる方が、身体

などに障がいのある方の通院や通学、通所、生業のために使用し、生計を共にする家族または常時介護をされる方が所有して一定の要件を満たしている車両

\*減免を受けることができる自動車は、普通自動車も含め一人一台です。このため、普通自動車税の減免との重複はできません。

## 障がいの範囲

### ①身体障がいのある方

#### 本人運転の場合

- ・ 上肢不自由一〜二級
- ・ 視覚障害、内部障害（じん臓、心臓、肝臓、ぼうこうまたは直腸、小腸機能）一〜四級

### ②知的障がいのある方

本人運転、生計同一者運転の場合ともに手帳の程度欄に「A」の表示のある方

### ③精神障がいのある方

本人運転、生計同一者運転の場合ともに手帳に一級の表示のある方

- ・ 体幹不自由一〜五級
- ・ 下肢不自由一〜六級
- ・ 聴覚障害二〜三級
- ・ 平衡機能障害、音声機能障害三級 など

### 生計同一者運転の場合

- ・ 上肢不自由一〜二級
- ・ 下肢不自由、体幹不自由一級〜三級
- ・ 視覚障害、内部障害（じん臓、心臓、肝臓、ぼうこうまたは直腸、小腸機能）一〜四級
- ・ 聴覚障害二〜三級
- ・ 平衡機能障害、音声機能障害三級 など

本人運転、生計同一者運転の場合ともに手帳の程度欄に「A」の表示のある方

### ④精神障がいのある方

本人運転、生計同一者運転の場合ともに手帳に一級の表示のある方

## 申請期限

四月二十五日（月）

## 申請に必要なもの

- ・ 軽自動車税減免申請書（減免申請書は税務課または分庁舎総合窓口にあります）
- ・ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など該当する手帳
- ・ 運転免許証
- ・ 車検証
- ・ 印鑑

## 申請先

税務課または分庁舎総合窓口係

## 問合せ先

税務課 ☎ 52-1702

## ◆普通自動車税の減免について

では、鳥取県中部総合事務所 県税局（☎ 23-3107）へご相談ください。

支援対象が広がりました

## 市町村民税非課税世帯に地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。今年七月二十四日にアナログ放送が終了します。該当する世帯は早めにお申し込みください。

新たに支援対象となる世帯

まだ地上デジタルに対応できていない世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

受けられる支援の内容

・ 簡易チューナー一台を無償給付

・ チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポート

\*チューナーの訪問設置、アンテナ改修などは行いませんのでご注意ください。

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して左記送付先へ送付してください。

申込書はインターネットまたは電話で総務省地デジチューナー支援センターからお取り寄せください。

必要書類

・ 世帯全員が記載された住民票の写し

・ 世帯全員分の市町村民税非課税世帯証明書

いづれも役場町民生活課、税務課または分庁舎総合窓口係で入手することができます。

お求めの際には、地デジチューナーの申込で使用する旨を窓口職員にお伝えください。

送付・問合せ先

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-023724  
http://www.chioejishen.jp/

## 徳万大区が頑張る自治活動 団体として知事表彰



表彰式に出席した松田大区長（左）と前大区長の加登脇さん（中央）

大雪に見舞われた1月27日、平成22年度鳥取県頑張る自治活動団体等知事表彰式が知事公邸で行われ、県内の7団体、4の方が表彰を受けられました。

本町からは徳万大区が団体表彰を受賞され、新旧大区長が出席し、知事から表彰状が手渡されました。

徳万大区は、事業所や店舗なども多い上、古くからの住民と新しく転入した住民とが混在しているという多様な住民構成の中、それぞれが力や知恵を出し合い、世代や地域を超えた交流を行うなど、地域づくりを進めてこられました。

今回の表彰は、地域住民が共同で行ってきたこうした活動が認められたものです。

## 甘～いスイーツで集客アップ 琴浦スイートルdeフェア開催中



2月3日に行われた報道機関向け発表会で各店自慢のスイーツを試食する参加者

NPO法人琴浦グルメストリートプロジェクトでは、グルメによる集客アップと国道9号沿線の活性化を図ろうと、グルメ企画第4弾「琴浦スイートルdeフェア」を3月14日まで開催しています。

期間中は、今回参加した町内の11店舗が考案したオリジナルスイーツを購入した人を対象に、その場で当たるスピードくじのほか、スタンプを2個集めて応募すると抽選で豪華プレゼントが当たるキャンペーンを実施。

みなさんもぜひ、期間限定スイーツを味わってみてください。

## 山陰道東伯・中山道路開通記念 ウォーキング大会に1100人

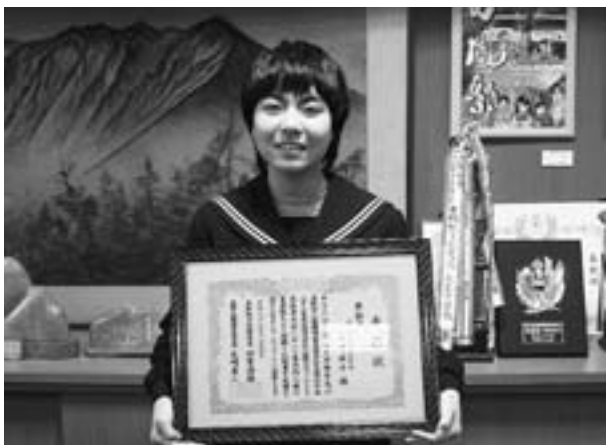


会場内に設けられた「琴浦ぐるめストリート」には牛骨ラーメンやあごカツカレーなど、お目当てのB級グルメを買い求める人で長蛇の列ができた

東伯・中山道路の開通を1週間後に控えた2月20日、琴浦パーキングエリア（別所）を主会場に開通記念ウォーキング大会を開き、町内外からおよそ1,100人が参加しました。

北に日本海、南に大山、船上山を望む絶好の景色を楽しみながら、参加者は開通前の今しか歩けない道路に設定された5キロ、8キロのコースを、思い思いのペースで歩きました。

終了後、琴浦ぐるめストリートの各店舗が出店したグルメに舌鼓を打ったり、地元特産品が当たる抽選会を楽しんだりしていました。



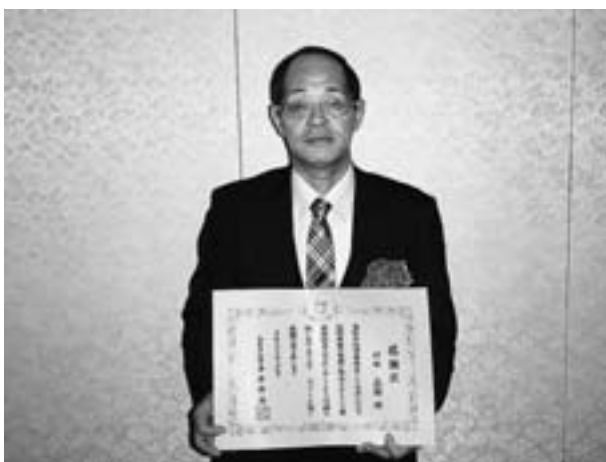
奨励賞を受賞した中原さん

## 中原可南子さん（東伯中3年） 県人権作文コンテストで入賞

平成22年度全国中学生人権作文コンテスト鳥取県大会で、東伯中学校3年の中原可南子さん（金屋）が奨励賞を受賞されました。

このコンテストは、次世代を担う中学生に人権尊重の重要性や必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけてもらおうと実施しています。

中原さんの作文は、県内の59校から寄せられた1万点余りの応募作品の中から選ばれたものです。



県知事から感謝状を贈られた川本さん

## 鳥取県指導農業士の認定 及び感謝状贈呈式

鳥取市内で2月1日、鳥取県指導農業士認定証授与式が行われ、指導農業士に任命された方に、平井知事から認定証が授与されました。

町内の指導農業士は入江規矩雄さん（別所）、財賀京子さん（佐崎）、丸山環さん（下大江）、徳丸洋一さん（八反田）の4人です。今後3年間、地域農業の振興のため活動されることとなっています。

また、指導農業士として23年余り活躍され、今回退任された川本正一郎さん（三保）に、感謝状が贈呈されました。



バウンスポールを楽しむ参加者

## 和気あいあいスポーツ楽しむ 町民体力づくりスポレク祭

総合体育館で2月20日、町民体力づくりスポレク祭を開きました。この大会は、町民の皆さんにスポーツに親しんでもらおうと、町体育指導委員が企画から手がけて行ったものです。

大会には親子や集落、スポーツ仲間などで作る19チーム、およそ100人が参加し、和気あいあいとゲームを楽しみながら交流しました。結果は次のとおりです。

### ● スポンジテニスの部（参加10チーム）

優 勝 Y & G - 4

準優勝 Y & G - 2

第3位 八橋ママさんズA

### ● バウンスポールの部（参加8チーム）

優 勝 安田フレンズ

準優勝 エリザベス一号

第3位 東伯シナモン

# 入って安心「スポーツ安全保険」

スポーツ・文化・ボランティア活動中の事故に対応  
平成二十三年加入申込受付中

スポーツなどの団体活動中のけがなどを保障する、スポーツ安全保険の加入手続きの時期となりました。

これはスポーツだけでなく、地域活動やボランティア活動、老人クラブ活動など、幅広い団体活動における事故などに対応した保険で、掛金や保障内容は下表のとおりです。

## 対象

五人以上の団体

## 保険期間

平成二十三年四月一日～平成二十四年三月三十一日（加入の翌日から有効）

## 適用範囲

- ・ 加入団体の活動中の事故
- ・ 自宅から団体が指定する集合、解散場所までの往復中の事故など

ご注意ください

加入された団体での活動が対象となりますので、複数の団体で活動される場合は、団体ごとに加入してください。

## 問合せ先

総合体育館 **tel** 52-2047  
農業者トレーニングセンター

**tel** 55-2707

## ▼掛金と保障内容

加入区分		中学生以下のグループ活動 16歳以上の地域活動など	65歳以上のスポーツ活動	16歳以上のスポーツ活動
掛	金	600円	800円	1,600円
傷害 保険	死亡	2,000万円	600万円	2,000万円
	後遺障害	3,000万円	900万円	3,000万円
	入院(日額)	4,000円	1,800円	4,000円
	通院(日額)	1,500円	1,000円	1,500円
賠償責任保険 (免責金額なし)		身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし身体賠償は 1人1億円		
突然死葬祭費用保険		突然死葬祭費用(急性心不全など)支払限度額180万円		

## 町バスケットボールリーグ戦

昨年十二月十九日から三節に及びリーグ戦が行われ、一月二十三日に閉幕しました。  
参加十六チームによる熱戦の結果はつぎのとおりです。(敬称略)

一部	優勝 Sakane	二部	松本哲典 (さかねじいじ)
	準優勝 駅前	三部	松尾和希
	第三位 Young Guns	(赤中レantalチルドレン)	
二部	優勝 フラックサンダー	敢闘選手賞	
	準優勝 さかねじいじ	一部	谷口 徹 (Young Guns)
	第三位 STRIPES	二部	佐伯征彦 (STRIPES)
三部	優勝 徳万BULLS	三部	福本 航 (SHOVEEIT)
	準優勝 赤中レantalチルドレン	得点王	
	第三位 SHOVEEIT	一部	小谷真生 (Young Guns)
▼個人賞			
最優秀選手賞			
一部	真山丈史 (Sakane)	二部	石田貴之 (フラックサンダー)
二部	江田宏貴 (フラックサンダー)	三部	福本 航 (SHOVEEIT)
三部	生田義隆 (徳万BULLS)	3ポイント賞	
	優秀選手賞	一部	生田裕之(大山乳業)
一部	菊本貴明(駅前)	二部	石田貴之 (フラックサンダー)
		三部	福本 航 (SHOVEEIT)

# 赤碕中学校区の各地区で公民館祭

2月7日に赤碕地区と以西地区の、13日には成美地区と安田地区の公民館祭を行いました。

各地区とも住民作品展や演芸大会、卓球大会、バザーなど多彩な催しに、大勢の住民が参加し、にぎやかな一日となりました。

保育園児から大人まで地域のまとまりを感じる舞台（優秀賞・駅前通り）



卓球大会にも大勢の住民が参加



赤碕地区

大熊「傘踊り」立ち姿も決まっています



山川「安来節」本場の踊りに負けていませんよ！



以西地区

演技大会で最優秀賞に輝いた出上二区「よさこいソーランROCK」



大なわとび大会にて「めざせ百回！」



成美地区

趣味グループの作品に「帯のバッグ、素敵！」



かくし芸大会「光村ソーラン」(光)練習の成果を披露



安田地区

## 琴浦町の文化財

### 山川谷のカツラ

三本杉橋からおよそ三キロ山川谷に入った谷底にこの木があり、その大きさは、周囲が七・七五メートル（地上から一・三メートルの部分）。生育した周辺の杉と比較しても、その巨大さが分かります。この木は、平成八年一月に町の天然記念物に指定されています。山川谷のカツラは四本の株立ちで、その北側の枝がさらに三本に分かれます。



カツラは、北海道から九州までの日本全土と中国の特産樹木です。山地の川べりに生えるカツラ科の落葉高木で、材は楽器や製図版、碁盤などに用いられ、夏から秋の

葉は乾燥して抹香（※）にします。また、青い葉は匂いませんが、秋の黄色の葉は醤油の匂いがすると言われています。

地元の人は、この木を神木として大切にしています。昔、この地方に洪水があったとき、タタラ師がよじ登って助かったという話も伝わっています。

この木の少し奥にタタラ跡があります。元来タタラは、勤に頼る仕事のため、タタラ師の信仰心は強かったようです。その守護神は金屋子神で、本社は安来市広瀬町西比田で、信仰圏は中国地方一帯。各タタラには必ず、分霊が祭つてあったといわれています。

地元の人の話によるとこの守護神は犬が怖く、犬が来るとこのカツラの木に上がったという話も伝えられています。

（※）粉末状の香

## 顔と顔、心と心をつなげる

### 「10秒の愛キャンペーン」

#### 子育ての合言葉

「10秒の愛」とは、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒だけでも子どもと真剣に向き合おうという子育ての合言葉です。

琴浦町では数年前から親と子どもとの絆づくりに焦点をあて、「10秒の愛キャンペーン」を幼稚園、保育園、小中学校、そして教育委員会と一緒に取り組んできました。

#### 「10秒」の使い方

- たった10秒でいいのです。まず、子どもをしっかり抱きしめてあげてください。
- たった10秒でいいのです。「早く〜」って言う前に、待ってあげてください。
- たった10秒でいいのです。「急かさない」。
- 言いたいことがあるとき、10秒冷静になれば、次に言う言葉が優しくなります。

家庭はもちろん、地域で出会う子

どもたちにも「10秒の愛」を心がけて接してみませんか？

#### 講演会・シンポジウム開催

カウベルホールで二月十一日、「10秒の愛」講演会・シンポジウムを開きました。

シンポジウムでは「10秒の愛」の提唱者、仲島正教さんをコーディネーターに、保護者などがシンポジストとして登壇し、我が家の10秒の愛について語り合いました。

引き続き仲島さんの講演会を開催。仲島さんは、長年の教師の経験をもとに、子どもとの接し方などについて話されました。



参加した保護者や祖父母、地域住民などは10秒の愛について理解を深めました。

## こんにちは、さようなら

やっと3月だなんて信じられません。3月は、私とウェスが我が家の小さな小さな一員にこんにちはを言うことになります。男子？それとも女の子でしょうか？私たちはまだどちらなのかも知りません。心から楽しみに待っているところです。



それと同時に、3月は別れの季節でもあります。私は生徒たちにさよならを言わなければなりません。中学3年生は卒業していきます。そして高校や人生の次のステージへと進んでいきます。私にとってはほろ苦い時です。生徒たちが成長し素敵な大人になっていくことをとても嬉しく感じる一方で、一緒に過ごした生徒たちを見送るのはやっぱり寂しいです。彼らが今後どんな道を歩み、何をしても、私たちみんなの誇りとなることでしょう。この手紙はそんな3年生への贈ることばです。

親愛なる 赤碕中学校の3年生へ

2年間、みなさんに英語を教えることができて嬉しく思っています。3年生のみなさんと共に過ごす時間はとても楽しいものでした。初めて出会った日からずっと、みなさんは私を嬉しい気持ちにさせてくれましたね。一人ひとりの顔や3年生のみなさんとの授業風景が私の心の深いところで思い出されます。いつも“REALLY? (本当に?)”と言っていた誰かさん。あなたのことを決して忘れません。それにプラスチックのゴキブリのことやスピーチコンテストのこと。みんなが自分で自分につけたニックネームや文化祭のあの素晴らしい劇のことだって忘れません。何より伝えたいことは…みんなの笑顔を決して忘れないということです。私がどんなに大変な日でも、みなさんは私を笑顔にし、笑わせてくれましたね。ありがとう。

さあ、みなさんは卒業し、また歩み始めます。みなさんの中に、一人として私の誇りではない人はいません。どんな人になっているのか見るのが、今からもう待ちきれません。卒業後も皆さんが素晴らしい日々を過ごされますように。ワクワクするような日々が待ち受けていますよ。楽しんでください！どうかみなさん全員の夢が叶いますように。どうか自分自身を信じることをやめないで。あなたたちは何だってできるんだから。心からおめでとう！！  
あなたたちのALT ニカラ・マーケットより  
追伸：いつの日か会えますように、戻って来て顔を見せてね。

## kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Nickola Marquette**

文/ニカラ・マーケット

訳/深田明菜 (赤碕中学校英語教諭)

## Hello, Goodbye

It's hard to believe it's finally March! This month Wes and I will say, "Hello" to our littlest family member. We are so excited! Will it be a boy or a girl? We don't know.

At the same time, I must say goodbye to some of my students. The 3rd graders are graduating and moving on to high-school or the next stage in their lives. It's a bittersweet time for me. I'm happy that they are growing up and turning into wonderful adults, but I am sad to see them go. I know they will make all of us proud whatever they do. This letter is for them.

Dear Akasaki Junior High School 3rd Graders,

You have been a joy to teach these past two years. I have enjoyed my time with you very much. From the first day I met you, you always made me feel welcome. I have many fond memories of you all and your classes. I will never forget someone always saying, "REALLY?!" Or the plastic cockroach, speech contest, odd nicknames you gave yourselves, your wonderful plays at the cultural festival, and so much more. Most importantly, I will never forget any of your smiles. Even if I had a difficult day you always made me smile and laugh. Thank you.

Now you are graduating and moving on and up. I am so proud of you all! I can't wait to see the people you will become. I wish you all the best in High School and beyond. This is an exciting time in your lives. Have some fun and enjoy it! I hope you all reach your dreams. Never stop believing in yourselves. You can do anything! Congratulations!!!!  
Your ALT,  
Nickola Marquette  
P.S. Don't forget to come back and see us some time.

## 国保の加入・脱退の届出をお忘れなく

国民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて安心して医療が受けられるよう、加入者がお金を出し合って助け合う制度です。

加入するときや脱退するときは、加入者自らが届出をしなければなりません。異動があった日から14日以内に、届出をしてください。

### 国保に加入するとき

職場の健康保険や長寿医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除くすべての方が国保に加入します。加入手続きに必要なもの

・退職証明書など（退職日が分かるもの）

印鑑

国保加入の手続きが遅れると・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

・届出が遅れた場合でも、資格を得た月までさかのぼって国民健康保険税を納めなければなりません。

### 国保を脱退するとき

職場の健康保険などに加入したときなどは、脱退の手続きが必要です。会社では脱退手続きをしてくれませんが、ご自身で手続きをお願いします。

### 脱退手続きに必要なもの

勤務先の保険証

今お持ちの国民健康保険証

印鑑

### 国保脱退の手続きが遅れると

・国保の保険証を使って医療を受けた場合には、国保が負担した医療費を返していただくこととなります。

### ●家族の勤務先の健康保険の扶養家族になるには

年収が百三十万円未満の場合、家族の勤務先の健康保険の扶養家族になれる場合があります。扶養家族が増えても保険料が増えることはありません。勤務先の健康保険担当にご相談ください。

### ●高齢受給者の方へ

七十歳～七十四歳の方の一部負担金は、二割負担に該当する人は今年度に引き続き来年度も一割負担に据え置かれます。今月中に新しい高齢受給者証を郵送により交付します。

### 問合せ先

町民生活課 **tel** 52,1707

### コミュニティ助成事業で

### 地域の発展を

コミュニティ助成事業は（財）自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。



除雪機の購入（上法万・矢下）  
積雪時には部落内の狭い道路の除雪作業に苦勞し、住民の日常生活に支障をきたしていましたが、除雪機を整備したことで解消されました。



### 手話奉仕員養成講習会受講生募集

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員の養成講習会です。

ところ 県立倉吉体育文化会館

定員 四十人

内容 実技及び聴覚障がい者福祉などに関する講義

受講料 二千円（テキスト代別）

申込締切 三月二十五日（金）

対象 聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する方

\*当日消印有効

とき

申込・問合せ先

四月十四日～（全二十三回）

おおむね毎週木曜日

午前十時～正午

\*集中講座を複数回開催

**tel** 27,2355

特定非営利活動法人コミュニティセンター  
くろう中部事務所

## 就職・退職、進学などの際は 国民年金の手続きをお忘れなく

3月・4月は、就職や退職、進学などにより、人の動きが多くなる時期です。国民年金の手続きを忘れずに行いましょう。

手続きを忘れると将来、『年金額が少なくなる』『年金が受け取れない』といった不利益が生じる場合がありますので、速やかに手続きを行ってください。

### 年金の主な手続き

こんなとき	年金被保険者種別	手続きを行う窓口	手続きに必要なもの
厚生年金や共済組合加入者が退職し、配偶者に扶養されないとき	第1号被保険者になります	役場町民生活課・分庁総合窓口係	退職日や健康保険の喪失日が分かるもの、年金手帳、印鑑
配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職して厚生年金や共済組合をやめたとき	第1号被保険者になります	役場町民生活課・分庁総合窓口係	退職日や健康保険の喪失日が分かるもの、年金手帳、印鑑
就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者になります	勤務先	勤務先でご確認ください
厚生年金や共済組合加入者が配偶者を扶養するとき	第3号被保険者になります	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先でご確認ください
国民年金加入者で住所が変わったとき		役場町民生活課・分庁総合窓口係	なし
厚生年金や共済組合加入者で住所が変わったとき		勤務先	勤務先でご確認ください

### 在学中またはこれから入学される学生の方へ 20歳になったら 国民年金に加入を

学生であっても20歳以上の方は、国民年金に加入する義務が発生します。

『年金なんて先のことから関係ない』と思っ  
ていませんか？年金は老後に備えるものだけでなく、思わぬケガや病気で一定の障がいの状態となった場合にも年金が支給されます。

年金は、毎月の保険料を納めていないと受けられないことがあります。学生の方は、所得が少ないなどの理由で保険料を納めることが困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると卒業後に保険料の納付ができるほか、在学中に障がいの状態となった場合でも年金を受

けることが可能です。

手続きは、倉吉年金事務所、役場町民生活課または分庁総合窓口係で受け付けていますので、年金手帳と印鑑、学生証を持参してください。

また、平成23年1月までに「学生納付特例制度」を受けている方で、4月以降も引き続き在学予定の方へは、日本年金機構から学生納付特例申請書が送付されます。継続して制度を受けられる方は、手続きを行ってください。

ただし、学校を変わった、退学したなどの場合は、別途手続きが必要となりますので、下記へお問い合わせください。

#### 問合せ先

日本年金機構倉吉年金事務所 **tel** 26-5311  
役場町民生活課 **tel** 52-1703

# 自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)の自己負担額

基本は一月あたりの医療費の一定割合を定率負担していただく制度ですが、つぎに該当するかたの場合、状況に応じた月額負担上限額が設定されます。

自立支援医療による世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族としています。

ただし、同じ医療保険に加入している場合であっても、配偶者以外で税制と医療保険のいずれにおいても障がい者を扶養しないこととした場合は、別の世帯と見なすことが可能になります。

3月・4月は、医療保険の異動の多い時期です。手続きにより自己負担上限額は変更できますので、一度ご確認ください。

問合せ先

精神・更生医療 健康福祉課 tel 52-1705  
 育成医療 鳥取県中部総合事務所福祉保健局健康支援課 tel 23-3143

一定所得以下			中間所得層		一定所得以上
生活保護世帯	市町村民税非課税 本人収入≤80万	市町村民税非課税 本人収入>80万	市町村民税<3万3千 (所得割)	3万3千≤市町村民税<23万5千 (所得割)	(23万5千≤市町村民税(所得割))
生活保護 負担0円	低所得1 負担上限額 2,500円	低所得2 負担上限額 5,000円	中間所得層 負担上限額：医療保険の自己負担限度額 育成医療の経過措置 負担上限額 10,000円→5,000円		一定所得以上 公費負担の対象外 (医療保険の負担割合 ・負担限度額)
			→ <拡充したうえで延長> 負担上限額 40,200円→10,000円		
			重 中間所得層1 負担上限額 5,000円	度 か つ 層 中間所得層2 負担上限額 10,000円	続(※) <延長> 一定所得以上(経過措置) 負担上限額 20,000円

(※)「重度かつ継続」の範囲

- ・疾病、症状等から対象となる者
  - 精神……………①統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害（依存症等）
  - ②精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した者
- 更生・育成……………腎臓機能・小腸機能・免疫機能・心臓機能障害（心臓移植後の抗免疫療法に限る）
- ・疾病等にかかわらず、高額な費用負担が継続することから対象となる者
  - 精神・更生・育成……………医療保険の多数該当の者

## シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

統合失調症 家族の接し方・対応の仕方(その5)

あなた自身の心と身体の健康を守る

病人のことだけを考えると生活していると、自身の健康管理があるそかになってしまいます。「たまに気分転換に同窓会に出て、おいしいごちそうを前にしても、家にいる子どもの顔が浮かび、少しも楽しめなかった」という母親がいました。いくら代わってやりたくても、親は本人の代わりはできないのです。「親は親の人生、子には子の人生がある」と割り切ることも大切です。

仕事を続け、あなた自身の楽しみや生きがいを持つ

あなたは、自分自身の趣味や生きがいをもっていませんか？「自分の子どもや家族の幸せが生きがい」という人がいるかもしれません。「家族のために」だけ生きていると、障がいをもつ家族にはかり注意がいつてしまい、巻き込まれがちになります。あなたが現在、仕事をしているならば仕事はなるべく続けることをお勧めします。あなたが社会から孤立するのを避けることができるし、少なくとも仕事をしている間は、障がいをもつ家族のことを考えないでいられるからです。あなた自身の趣味や生きがいをもつことは、あなた自身の健康を保つことにもなるし、自分の人生を楽しむ余裕を生みます。

※来月号からは『うつ病』について連載します。

## 役場での犬・ねこの定期引取り 四月一日から廃止

犬・ねこの遺棄及び飼育放棄等による虐待、地域における苦情の増加が懸念されることを防ぐため、県は市町村と連携して定期引取りを行ってきましたが、定期引取り数が減少してきたことから、今年四月一日から役場における定期引取りを廃止することとなりました。

四月以降に犬・ねこの引取りを希望される場合は、原則として鳥取県中部総合事務所（倉吉保健所：☎23,3149）のみで行うこととなります。（引取手数料は従前どおり）

飼い犬や飼いねこは「家族の一員」です。最後まで責任をもって飼育しましょう。

## 犬の登録と狂犬病予防注射 を行います

狂犬病予防法により、生後九十一日以上の犬は必ず登録して、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

犬の登録及び狂犬病予防注射を下記の日程で行います。対象となる犬を飼っている方は、犬を連れて会場へおこしください。

### 犬の登録・狂犬病予防注射日程

実施日	時間	会場
4月4日(月)	13:30~13:50	以西地区公民館
	14:10~14:30	成美地区公民館
	14:45~15:00	安田地区公民館
4月5日(火)	13:30~13:45	旧農協浦安支所
	14:00~14:30	逢東運動広場
4月8日(金)	13:30~14:10	八橋地区公民館
	14:30~15:00	役場本庁舎
4月19日(火)	13:30~13:50	古布庄地区公民館
	14:10~14:25	上郷地区公民館
	14:40~15:20	農協下郷支所
4月21日(木)	13:30~13:50	赤碕地区公民館
	14:10~14:30	役場分庁舎
6月6日(月)	13:10~13:30	役場本庁舎
	14:00~14:20	役場分庁舎

### ●犬の登録手数料

登録済二、九五〇円・未登録五、九五〇円  
なお、注射後の事故を防ぐため、犬の健康状態が悪い時は、注射をする前に獣医師にご相談ください。

### ●飼い犬が亡くなったとき、犬の所有者・所在地が変わったときは

飼っていた犬が亡くなったときや、所有者または所在地などが変わったときは、異動の届出が必要です。

### 届出先

町民生活課または分庁総合窓口係  
問合せ先 町民生活課 ☎52,1703

いちばんすてきな本は、  
お父さん・お母さんの声で読む本だ

## ドキドキ つくつく イキイキ 子育て



親のぬくもりを感じながら優れた絵本に接し、一緒に共感し合うひときは、子どもの感性や心を豊かにする貴重な時間になります。食事の時間のように「本の時間」を設けるなど工夫して、少ない時間でもいいから毎日本を読み聞かせたり、親子で一緒に図書館へ行くなど、小さいころから本に親しむ環境づくりを心がけましょう。  
(参考資料：文部科学省「家庭教育手帳」)

## 徳万四区・五区担当民生委員に 横山貴子さん



昨年十二月の民生委員・児童委員の全国一斉改選において、徳万四区・五区担当民生委員の後任者が見つからず欠員となっていました。このたび横山貴子さん（徳万五区）が厚生労働大臣から委嘱を受けられました。横山さんの連絡先

tel 52,2561

## 琴浦町小学生すもう教室

すもうを通じて、心と体を鍛えませんか。  
町体育協会相撲部員が基本から適切に指導します。

期 間 3月23日～4月20日の毎週水曜日  
(全5回) 18:00～19:30

と ころ 東伯武道館(東伯中学校プール西側)

対 象 小学生

参加費 無料

申込期限 3月16日(水)

## 体育施設夜間利用調整会

4月・5月に下記施設の利用を希望されるチームの  
代表者は、必ず出席してください。

と き 3月16日(水) 18:00～

と ころ 総合体育館

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター、  
東伯中学校体育館及びグラウンド、八  
橋・浦安・東伯・古布庄小学校体育館

■春らんまんソフトバレー大会、小学生すもう教  
室、体育施設夜間利用調整会の申込・問合せ先

総合体育館 **tel** 52-2047

農業者トレーニングセンター **tel** 55-2707

## ご案内

### 県道の通行規制情報

県道大栄赤碓線の一部区間は、橋の架け替え工事  
のため、下記の期間、終日車両通行止になります。  
工事期間中は、看板及び誘導員の指示に従い、迂  
回して通行してください。

また、工事期間中は町営バス「ことうらバス」琴  
浦海岸線の運行経路の変更、バス停の休止や移動  
を行います。

たいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力  
をお願いします。

期 間 7月20日まで

場 所 町川橋付近(八橋4区と5区の間)

規制内容 終日車両通行止(歩行者は通れます)

問合せ先

工事に関すること

鳥取県中部総合事務所県土整備局道路都市課  
**tel** 23-3223

ことうらバスの運行に関すること

商工観光課 **tel** 55-7801

## 催しもの

### 「男性が介護するということ～男性 介護者支援への提言」講演会

と き 3月5日(土) 13:00～15:30

と ころ 大栄農村環境改善センター  
(北栄町由良宿)

内 容 ①講演会

演題「男性が介護するということ～男  
性介護者支援への提言」

講師 津止正敏さん

(立命館大学産業社会学部教授)

②介護体験発表

琴浦町・湯梨浜町・三朝町の「家族の  
つとめ」男性参加者

入場は無料ですが、入場整理券が必要です。整理  
券は下記でお求めください。

入場券のお求め・問合せ先

琴浦町地域包括支援センター **tel** 52-1525

認知症の人と家族の会鳥取県支部

**tel** 0859-37-6611

### 春季町民ゴルフ大会

春らんまんの一日、ゴルフを満喫しませんか。

と き 4月3日(日) 9:00スタート

と ころ 光好ゴルフクラブ

参加資格 町民及び町内企業にお勤めの方

競技方法 18Hストロークプレー(ダブルペリアア方式)

参加料 団体戦の部1人1,500円

(個人戦のみの参加者は1,000円)

申込期限 3月28日(月)

申込・問合せ先

総合体育館 **tel** 52-2047

農業者トレーニングセンター **tel** 55-2707

光好ゴルフクラブ **tel** 53-1090 **fax** 53-1098

東伯ゴルフセンター **tel**・**fax** 53-2020

### 春らんまんソフトバレー大会

気の合う仲間4人でチームを組んでご参加ください。

と き 4月3日(日) 8:30～

と ころ 総合体育館

種 目 一般の部、メンズの部、レディース1  
部・2部、ファミリーの部

参加資格 町民及び町内企業にお勤めの方、町内  
のソフトバレーボールチームメンバー

参加料 1チーム500円(申し込み時に納入)

申込期限 3月24日(木)

## 子ども予防接種週間

3月1日から7日までは「子ども予防接種週間」です。この週間は、予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ろうと定められたものです。

週間期間中は、通常の診療時間内に予防接種が受けにくい方に対し、一部の医療機関で通常の接種日以外にも予防接種を受けることができます。

(町内の協力医療機関は下表のとおり)

接種を希望される場合は、予防接種券と予診票、母子健康手帳を持って、医療機関に予約のうえ受けてください。

### 町内の協力医療機関

医療機関名	接種日	備考
赤碓診療所	3/1~7	日曜日の受付時間 9:00~12:00
赤碓内科外科 クリニック	3/1~5・7	
せのお小児科 内科医院	3/1~7	日曜日の受付時間 9:00~10:30
中本内科医院	3/1・2・4・ 5・7	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンのみ実施

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

## 積雪による水道の推定検針

町では、毎月23日から27日にかけて水道のメータ検針を行っていますが、今年1月は積雪が多く、メータボックスが雪で埋まるなど検針ができないところが相次ぎました。

検針ができなかったところについて、1月の水道使用分は推定検針を実施しました。推定検針では、前3カ月間の使用水量の平均をその月の水量とし、実際の使用水量との差は翌月の検針時に調整させていただきます。

今回、推定検針を実施した水道使用者の皆様については、2月使用水量(3月期請求分)で調整しますのでご了承ください。

\*推定検針の連絡は、1月検針時に送付した「水道使用水量・料金のお知らせ」のお知らせ欄に表示しています。

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7806

## 入って安心!

### 交通災害共済加入取りまとめ中

交通災害共済は、鳥取中部ふるさと広域連合が行う、地域のみなさんによる共済制度です。今月から各部落の交通安全母の会などにお世話をいただき、平成23年度の加入を取りまとめます。

くわしくは、本広報紙と同時に配布したチラシをご覧ください。

取りまとめ期間 3月31日(木)まで

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

## 町営バスの運行ダイヤ 3月12日から変更

JRダイヤが3月12日に改正されるのに伴い、町営バスのダイヤを改正します。さらに、町営バス利用者の利便性向上のため、バス路線の運行経由地をつぎのとおり変更する予定です。

①上中村線に尾張部落行き枝路線を新設

②東伯線(上り)第3便「(発)野田バス停~(着)浦安駅」と第4便「(発)古布庄小学校前バス停~(着)浦安駅」の運行経由地を一部変更

くわしくは、本広報紙と同時に配布した「琴浦町営バス町内路線時刻表」でご確認ください。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

## 春の全国火災予防運動

『消したかな』あなたを守る「合言葉」をスローガンに、3月1日から7日まで、春季全国火災予防運動が実施されます。

これから風が強く空気が乾燥した状態が続く、火災が発生しやすい時季となります。一人ひとりが火災予防の意識を高め、火災の発生を防止し、火災から命と財産を守りましょう。

### ■お急ぎください!住宅用火災警報器の設置

新築住宅の住宅用火災警報器は平成18年6月1日から設置が義務づけられています。既存住宅も平成23年6月1日から設置義務が生じます。まだのお宅は1日も早い設置をお願いします。

問合せ先 東伯消防署

☎ 52-3346



## 協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率 今年3月分から0.15%引き上げ

協会けんぽ鳥取支部の保険料率は、平成23年3月分(4月納付分)から変更されます。

(現行) 9.34% → (変更後) 9.48%

介護保険料率についても、今年3月分から変更されます。

(現行) 1.50% → (変更後) 1.51%

40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率1.51%が加わります。

協会けんぽ鳥取支部における平均的な給与(約24万円)の場合、1カ月あたりの本人負担は168円増え1万1,376円、40歳から64歳までの方(介護保険料含む)は180円増え1万3,188円となります。

非常に厳しい経済状況の中ですが、事業主、加入者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部企画総務グループ

☎ 0857-25-0051

## 韓国語講座受講生

週1回、町の国際交流員と一緒に韓国語を勉強してみませんか。

クラス	開催日時	対象
入門	毎週火曜日 20:00~21:15	初心者
初級	毎週火曜日 18:30~19:45	韓国語の基本 が分かる方
中級	毎週木曜日 19:00~20:15	

募集期間 3月15日(火)~3月31日(木)  
受講期間 4月5日~9月13日  
会場 まなびタウンとうはく3階第2会議室  
\*くわしい内容は各地区公民館、まなびタウンとうはく、役場本庁舎・分庁舎に置いてあるチラシをご覧ください。

申込・問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

## スポーツ少年団団員

入団を希望される方は、学校から配布された申込用紙に必要事項を記入の上、入会費用を添えてお申し込みください。

募集締切 3月11日(金)  
入会費用 小学新4年生~新6年生 1,100円  
中学生・新3年生以下 600円  
高校生 1,600円

\*県登録を希望する高校生は500円追加  
申込先 東伯中学校区：総合体育館、各学校  
赤碕中学校区：農業者トレーニングセンター、赤碕・成美・安田・以西地区公民館

問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047  
農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

## 鳥取県後期高齢者医療

### 懇話会委員

後期高齢者医療制度の運営などについて県民のかたのご意見を伺うため、公募委員を募集します。

募集人員 6人以内  
任期 委嘱の日~平成25年3月31日  
応募資格 平成23年4月1日現在、鳥取県後期高齢者医療の被保険者である方  
応募期限 3月18日(金)必着  
応募方法 役場窓口に置いてある応募申込書に、必要事項を記載して提出

\*ホームページからも印刷できます。  
<http://www.koureikouiki-tottori.jp>

応募・問合せ先  
〒689-0714 東伯郡湯梨浜町龍島500  
鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課  
☎ 32-1097 ☎ 32-1067

## 倉吉交通事故相談所の廃止

組織の見直しにより、交通事故相談所が4月から県内2カ所となります。

4月1日以降の相談所  
鳥取交通事故相談所 (☎ 0857-26-7101)  
場所 県庁第2庁舎1階(鳥取市東町)  
受付時間 平日(木曜日を除く)  
8:30~正午、13:00~16:00  
米子交通事故相談所 (☎ 0857-33-0091)  
場所 鳥取県西部総合事務所県民局内(米子市鞆町)  
受付時間 平日(水曜日を除く)  
8:30~正午、13:00~16:00

3月31日で廃止の相談所と出張相談  
倉吉交通事故相談所(鳥取県中部総合事務所2号館2階(倉吉市東蔵城町))  
\*4月以降、旧倉吉交通事故相談所で「出張相談」を行いますので、倉吉市内で面接相談を希望される場合は、鳥取または米子交通事故相談所に、電話でご予約ください。

出張相談(要予約) 毎月第2・第4火曜日  
9:00~正午、13:00~16:00  
相談方法 電話相談 随時受付  
面接相談 事前に電話で各相談所に連絡のうえ、ご来所ください。  
問合せ先 県庁くらしの安心推進課  
☎ 0857-26-7183

## 募 集

## まなびタウンとうはく展示ホールの利用者

平成23年度中に、まなびタウンとうはく4階・5階の展示ホールを活用して作品展を企画する団体または個人(琴浦町内で活動をするものに限る)を募集します。

ただし、展示期間は搬入・搬出を含め2週間以内、入場料などは無料とするものに限りです。利用を希望される方は事前に申し込みの上、日程調整会に出席をお願いします。

申込期限 3月18日(金)  
申込・問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

■日程調整会  
と き 3月25日(金) 16:00~  
と ころ まなびタウンとうはく3階小会議室



## 相 談

### 3月の図書館無料相談会

いずれも相談無料、予約不要、秘密厳守。

#### ◆心の健康と暮らしの法律相談

と き 3月9日(水) 13:30~15:30

ところ 図書館本館内 相談室

内 容 ストレスからくる身体の不調、借金や多重債務で悩んでいるなどさまざまな悩みの相談(弁護士、専門の相談員が対応)

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県中部総合事務所福祉保健局

☎ 23-3147

#### ◆仕事に関する相談会

と き 3月9日(水) 13:30~16:30

ところ まなびタウンとうはく3階小会議室

内 容 就労や職業訓練に関する相談  
(ハローワーク職員が対応)

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

ハローワーク倉吉 ☎ 23-8609

#### ◆行政書士無料相談

と き 3月18日(金) 16:00~20:00

ところ 図書館本館内 相談室

内 容 相続、遺言、悪徳商法被害などの相談

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

### ■ふるさと未来夢寄附金のお礼

(平成23年1月11日~2月10日受付分)

上田 真由美様 (米子市)

平成22年度寄附の状況 (2月10日現在)

寄附金の額 3,530,000円

ご寄附いただいた方 29人

### ■おわびと訂正

広報ことうら平成23年1月号掲載の「民生委員・児童委員担当地区・電話番号一覧表」の一部に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。  
大灘団地・コーポラスことうら担当

永井千穂さんの電話番号

(誤) 52-2572 → (正) 53-2572

	平成23年1月31日現在	前月比
人口と世帯	人 口	19,241人 -44人
	男	9,095人 -20人
	女	10,146人 -24人
	世帯数	6,388世帯 -12世帯

# 思い出の一冊

昨年3月に琴浦町図書館が募集した「あなたの思い出の一冊」コメント展の応募作品の中から、毎月ご紹介いたします。

**藤本名帆海さん (達東)**

**「ぼく にげちゃうよ」**

マーガレット・ワイズ・ブラウン/作

絵：クレメント・ハード

訳：岩田みみ (ほるぷ出版)

5歳の娘と一緒に琴浦町図書館へ行った時、自分の好きな絵本を読みふけている娘の横に座って、何気なく目にとまったこの本を読んでみたら、とても面白くて共感してしまったので、迷わず借りて帰りました。



夜寝る前、娘に「これ、読んであげようか?」と尋ねると「もしかしたら、あまり好きなお話じゃないかもしれないけど、いい?」と言っていました。読み始めると意外でおかしなやりとりで魅了され、親子ともども幸せな気持ちになってニコニコしながら眠りにつくことができました。今度、保存版として自宅にも1冊購入しようと思っています。

住民票や戸籍謄本(抄本)の不正入手を防ぐため、本人以外の第三者に証明書の交付をした場合、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度が、四月一日から始まりです。

本人通知制度では、第三者のほか、委任状を持参した代理人からの請求も通知の対象となります。

これにより、住民票や戸籍の不正請求の早期発見や防止の効果が期待できます。

通知を希望される方は事前の登録が必要です。登録料は無料です。

**登録できる人**  
琴浦町の住民票・戸籍に記載されている方(除かれた人を含む)

**登録受付開始日**  
三月二十二日(火)

**登録方法**  
本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)を持って左記窓口で登録の手続きをしてください。  
\*代理申請の場合は委任状が必要です。

**登録手続き・問合せ先**  
町民生活課 TEL 52-1704  
分庁総合窓口係 TEL 55-0111

**第三者に住民票・戸籍謄本などを交付した場合の本人通知制度が始まります(事前登録要)**

今月二十二日から登録受付開始



## 鶏だんごの フライパン焼き



一人分の主な栄養価	
エネルギー	226 kcal
たんぱく質	17.3 g
脂質	11.3 g
カルシウム	49 mg
食塩相当量	1.2 g

### 材料 (4人分)

鶏ミンチ肉	300g
玉ねぎ	100g
ごぼう	100g
にんじん	80g
(A) しょうが汁	大さじ1
酒	大さじ1
ごま油	大さじ1
砂糖	小さじ1
塩・こしょう	各少々
ごま油	大さじ1
(B) トマトケチャップ	大さじ2
ウスターソース	大さじ2
牛乳	大さじ4

### 作り方

- ① ごぼうはタワシで皮をこすり洗いし、ささがきにする。玉ねぎ、にんじんはみじん切りにする。
- ② ボウルにミンチと(A)を入れてよく練り、①を加えてさらによく混ぜ、1人2個ずつに小判型にまとめる。
- ③ フライパンにごま油を熱し、②を並べて中火で2~3分程度焼き、ひっくり返してさらに2分程度焼く。
- ④ ③を皿に盛り、よく混ぜた(B)をかける。

担当：成美地区食生活改善推進員